

知的障害

<重度>

重度の知的障害者は読み書きや計算が不可能で、新しい事態の変化に適応することが困難であり、身辺処理も部分的にしか可能でない。そのため、就労する上では人的なバックアップ体制の確立が重要であり、家族や施設と事業所が協力していくことが重要になる。また、知的な面での遅れがあるため、生活面も含めた広範囲の指導がある程度必要となる。

企業から寄せられた配慮に関する回答では、コミュニケーションへの配慮（レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加、声かけと対話の促進など）が多い点は他の障害と共通であるが、家族との連携（たとえば、電話、文書、父母会など主に家族との情報交換）や教育、訓練に関する配慮を上げたものが他の障害の場合と比べて著しく多くなっている。教育、訓練に関しては、多くが専任者がマンツーマンで行うという形態をとっており、作業の方法や手順を反復指導することを配慮内容として上げている企業も多い。また、直接的な業務の内容の他に、あいさつ等の社会的なスキルを指導したり、金銭感覚を身につけさせるために、買物に行かせている事業所もある。その他、作業が良く出来たときには評価し、きちんとほめるといった、動機付けに対する配慮を上げたものもあった。作業環境に関する配慮としては、危険防止に関する配慮（機器類に緊急停止ボタン等を設置）と、作業の単純化、簡易化（自動化・機械化による工程の単純化等）や作業手順の明確化（原材料や置き場所の色による判別など）への配慮が多い。

<重度以外>

知的障害者で重度以外（中度、軽度）のものは身辺整理や意志交換が可能で、読み書きや部分的な計算は可能であるが、言語が幼稚であったり、抽象的思考や類推のような高度な知的作業が困難である。しかし、言葉によるコミュニケーションが可能のため、本人との直接的な話し合いがある程度可能になる。従って、専任のキーパーソンが、安全衛生や仕事上の悩み、人間関係の面で相談にのることが職場適応上重要になる。

企業から寄せられた配慮内容を見ても、相談員やカウンセラー等の専任のキーパーソンを配置することを上げたものが家族との情報交換やレクリエーション等への参加に次いで多かった。

教育・訓練に関しては、重度の知的障害者の場合と同様にマンツーマンでの指導が主であり、読み書きや計算、買い物といった日常生活面でも必要なスキルを指導している企業も少数ではあるがあった。

作業環境に関する配慮としては、ほぼ重度と共通するが、不良品の出やすい工程の回避、数量計算が苦手なためパートの助手が補佐する、紙に書き伝達し細かく説明するといった配慮などもみられる。

【知的障害 重度 総括表】

知的障害重度

サービスの職業の場合

(人数135人)

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 家族との連携	99	73%	電話、文書等で連絡、連携を図る 懇談会や父母会、個人面接の実施	76	56%
2 コミュニケーションの方法、配慮内容	86	64%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	18	13%
3 障害者への教育・訓練	69	51%	先輩や上司がマンツーマンで実務指導 作業方法や作業手順を反復指導	78	58%
			朝会時に道徳的講話、作業技術面では必要により個別指導	33	24%
				12	9%
				10	7%
4 管理職及び職員の教育、啓蒙への配慮	62	46%	ミーティング等で、障害者理解を促進 職場定着推進チームによる諸活動外部講師を招いての講話	16	12%
			社内研修の実施	12	9%
			相互に協力して職務に専念できるように指導	10	7%
5 労働条件への配慮	52	39%	労働時間短縮、残業の規制	7	5%
			能力・体力に応じた職場配置	24	18%
6 相談員、カウンセラーの配置への配慮	48	36%	障害者職場生活相談員の選任、配置 上司、事務長などが適宜相談を受ける	13	10%
			社員の中から専門の女性カウンセラーを配置	24	18%
7 健康管理への配慮	47	35%	顔色や作業態度等、日常的な観察で健康状態をチェック	14	10%
			毎月体重測定を実施	10	7%
8 職場介助者等作業補助者の配置	46	34%	事業主や特定の社員が作業指導員として指導に当たる	23	17%
			健常者とのグループ作業制	12	9%
9 通勤への配慮	41	30%	通勤用送迎バスを使用 路線バスが運休の場合に限り社用車で送迎	31	23%
10 住宅の配慮	31	23%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供	19	14%
11 安全設備の改善	24	18%	機械類に危険防止装置を設置(安全カバー、緊急停止ボタン等)	16	12%
12 作業工程の改善	24	18%	機械化・自動化による工程の単純化	11	8%
13 就労機器(製造部門機器)の改善	19	14%	自動化等により複雑な操作を単純化		

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

大切なこと以外は、自立指導のため本人を通じて連絡している(家族との連携)
返事をはっきりと大きい声でするように指導(コミュニケーションの方法、配慮内容)
あいさつ等の社会的なスキルの習得を指導(障害者への教育・訓練)
作業のマニュアル化をはかり、作業補助者が指導(障害者への教育・訓練)
朝、自宅に出勤の確認の電話をする(通勤への配慮)
作業の細分化による単純作業化(作業工程の改善)
プログラムカードに具体的な原材料と操作を明示(作業工程の改善)
機器類の設置方法を改良し作業の簡易化を計る(就労機器(製造部門機器)の改善)

〔知的障害 重度 詳細表〕

知的障害重度

サービスの職業

件数 683

人数 135

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	17			
休憩・休養室等の改善	12	8.9%	休憩室の新設	12
その他の改善	5	3.7%	寮を新設	5
作業の改善	75			
作業工程の改善	24	17.8%	機械化・自動化による工程の単純化	16
			作業の細分化による単純作業化	3
			作業能力向上のため、多種の工程を経験させる。	3
			プログラムカードに具体的な原材料と操作を明示	1
			ベルトコンベアの回転速度を遅くした	1
安全設備の改善	24	17.8%	機械類に危険防止装置を設置(安全カバー、緊急停止ボタン等)	19
			回転灯による作業状態・作業行程の明示	3
			機械に直接ふれずに作業ができるように配慮	1
			消防設備の導入	1
就労機器(製造部門機器)の改善	19	14.1%	自動化等により複雑な操作を単純化	11
			機械類に危険防止装置を設置(緊急停止ボタン、安全運転ランプ等)	4
			設置の手法を改良し作業の簡易化を計った	2
			ボタン式ボックスの改善	1
			食器洗浄機を障害者用に安全装置のついたワンタッチ式に替えた	1
新規に職域を拡大	2	1.5%	搬送システム用バックへの商品分類投入作業	1
			枕用カバーのロール仕上	1
コミュニケーション機器の導入	6	4.4%	作業所に連絡用電話を導入して、報告・連絡・相談を円滑にした。	6
その他の労働環境への配慮	591			
勤務時間	10	7.4%	終了時刻を路線バスに合わせている。	4
			時間内通院の許可	3
			労働時間短縮、残業の規制	2
			勤務時間についてはとくに時間を守るよう指導している。	1
通勤への配慮	41	30.4%	通勤用送迎バスを使用	23
			路線バスが運休の場合に限り社用車で送迎	12
			交通事故防止に配慮している	2
			会社駐車場を優先的に使用。	1
			自社の車両により送迎を実施	1
			朝、自宅に出勤の確認の電話をしている	1
			通勤手当の支給	1
住宅の配慮	31	23.0%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供	31
家族との連携	99	73.3%	電話、文書等で連絡、連携を図る	76
			懇談会や父母会、個人面接の実施	18
			週末には帰宅させる	2

〔知的障害 重度 詳細表〕

			大切なこと以外は、自立指導のため本人を通じて連絡している。	2
			生活相談員が連絡をとっている。	1
相談員、カウンセラーの配置への配慮	48	35.6%	障害者職場生活相談員の選任、配置	24
			上司、事務長などが適宜相談を受ける	14
			社員の中から専門の女性カウンセラーを配置	10
健康管理への配慮	47	34.8%	顔色や作業態度等、日常的な観察で健康状態をチェック	14
			毎月体重測定を実施	13
			医師、保健婦による健康講話・健康相談の実施	6
			職場の上司が健康状態を把握	6
			年2回定期健康診断	4
			過度の業務の回避	2
			施設内診療所で年三回検診を実施	2
労働条件への配慮	52	38.5%	労働時間短縮、残業の規制	24
			能力・体力に応じた職場配置	13
			作業内容が変化しないように配慮	6
			安全面での配慮を徹底	4
			家庭的な人的環境に配慮	2
			休養時間、休暇の付与	2
			最低賃金の保障	1
コミュニケーションの方法、配慮内容	86	63.7%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	78
			対話による相互理解の促進(『声かけ』等)	5
			事業主宅に同居し家族同様の生活状態である	1
			返事をはっきりと大きい声でするように指導	1
			本人から不満や意見を聴取	1
職場介助者等作業補助者の配置	46	34.1%	事業主や特定の社員が作業指導員として指導に当たる	28
			健常者とのグループ作業制	10
			同僚及び上長が必要に応じて作業補助を行なう	5
			作業補助者をパート採用し、作業補助、指導に当たってもらう	3
管理職及び職員の教育、啓蒙への配慮	62	45.9%	ミーティング等で、障害者理解を促進	16
			職場定着推進チームによる諸活動。外部講師を招いての講話。	12
			社内研修の実施	10
			相互に協力して職務に専念できるように指導	7
			TWI等を行ない、安全衛生教育が出来るよう配慮している。	6
			関係施設の見学、地域会議の結果の周知	6
			社内で勉強会を行う	3
			所属長に、定期的に報告をさせ、改善すべき点を指導	2
障害者への教育・訓練	69	51.1%	先輩や上司がマンツーマンで実務指導。	33
			作業方法や作業手順を反復指導	12
			朝会時に道徳的講話、作業技術面では必要により個別指導	10
			能力を十分発揮し、持続性を引き出す様に根気よく指導	6
			あいさつ等の社会的なスキルの習得を指導	5
			作業のマニュアル化をはかり、作業補助者が指導	3

【知的障害 重度 総括表】

知的障害重度

技能工、採掘製造・建設の職業及び労務の職業の場合

(人数596人)

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 コミュニケーションへの配慮	393	66%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加 対話による相互理解の促進(『声かけ』等)	326	55%
2 家族との連携	378	63%	電話、文書等で連絡、連携を図る 施設の指導員、寮の管理人等と密接な連絡をとりあう	40	7%
3 障害者への教育・訓練	222	37%	懇談会や父母会、個人面接の実施 先輩や上司がマンツーマンで実務指導	261	44%
4 通勤への配慮	217	36%	作業方法や作業手順を反復指導 OJTを基本にした職場教育	38	6%
5 相談員、カウンセラーの配置への配慮	195	33%	通勤用送迎バスを使用	37	6%
6 管理職及び職員の教育、啓蒙への配慮	162	27%	障害者職場生活相談員の選任、配置 上司、事務長などが適宜相談を受ける	65	11%
7 労働条件への配慮	138	23%	管理職に対し障害者の扱い方、配置の仕方等を指導	51	9%
8 住宅への配慮	103	17%	能力・体力に応じた職場配置 労働時間短縮、残業の規制	43	7%
9 健康管理への配慮	89	15%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供 (顔色や作業態度など、日常的な観察による健康状態のチェック等)	147	25%
10 職場介助者等作業補助者の配置	88	15%	特定の社員を作業指導員として配置 同僚及び上長が必要に応じて作業補助を行なう	110	18%
11 作業工程の改善	57	10%	(ベルトコンベアーの導入による作業の簡易化等)	68	11%
				73	12%
				54	9%
				40	7%
				78	13%
				42	7%
				36	6%

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

仕事の出来ばえを評価し、うまくできたら褒めるようにする(コミュニケーションへの配慮)
 オームがえしの言葉は途中でストップをかける(コミュニケーションへの配慮)
 読み書きや計算を教える(障害者への教育・訓練)
 あいさつ等の社会的なスキルを指導(障害者への教育・訓練)
 よく出来た場合はほめ、間違った場合は注意する(障害者への教育・訓練)
 金銭感覚を身につけさせるために買い物に行かせる(障害者への教育・訓練)
 事故防止活動の実施(通勤経路の指導、事故防止を口頭で注意)(通勤への配慮)
 乗り継ぎがなるべく少ない事業所に配属(通勤への配慮)
 工場長に施設経験者を配し知的障害者への対応を学ぶ(相談員、カウンセラーの配置への配慮)
 市の施設へ入所し、自立のための指導を受けながら通勤(住宅への配慮)
 出荷オーダーをわかり易く表示(作業工程の改善)
 緯糸種別を色で判別できるように緯管容器に色を塗る(作業工程の改善)
 各種部品をの在在をわかり易く表示(作業工程の改善)
 作業の能力を段階的に高めるため作業工程の負担区分を明確化(作業工程の改善)
 自動化等により複雑な操作を単純化(就労機器(製造部門機器)の改善)
 能力に合わせて機械の回転速度を調整(就労機器(製造部門機器)の改善)

〔知的障害 重度 詳細表〕

知的障害 重度

技能工、採掘製造・建設の職業及び労務の職業

件数 2,100
人数 596

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	1			
避難施設の改善	1	0.2%	非常出口を設置	1
作業の改善	142			
作業テーブル・台・机の改善	12	2.0%	専用の作業台を設置	5
			附属品の整理台の改善	3
			作業が容易になるようなスペースの確保	2
			結束機に頭を入れない様にカバーをした	1
			本人が作業し易い様にミシン台を改造	1
作業工程の改善	57	9.6%	ベルトコンベアーを導入し、作業の簡易化を計る	15
			作業の流れに合せ、作業台、テーブル、机を作業し易く配置	10
			作業能力向上のため、多種の工程を経験させる	10
			作業の細分化に依る単純作業化	7
			手作業を自動機械化	4
			わかり易いように出荷オーダーを書き直す	1
			緯糸種別を色で判別できるように緯管容器に色を塗る	1
			各種部品の在在をわかり易く表示	1
			午前、午後など本人の集中力に合わせ仕事のローテーションをする	1
			高い場所での作業はさせない	1
			作業の能力を段階的に高めるため作業工程の負担区分を明確にした	1
			作業工程のラインを一部分離し、作業効率を高める工夫をしている	1
			作業工程を示した表を掲示	1
			専用箱を用意し能率を計る	1
			他社の見学をさせる	1
			単純なものから順次工程の変化をつける	1
安全設備の改善	25	4.2%	機械類に危険防止装置を設置(安全カバー、緊急停止ボタン等)	19
			作業内容に合った専用機械を使用	2
			防犯ベルを設置	2
			展示車両のキーを短時間でもはずすよう社員に指示	1
			保護具の着装	1
就労機器(事務機器)の改善	10	1.7%	タイムレコーダーの設置	9
			筆記の省力化を図るため、パソコン・ワープロを導入	1
就労機器(製造部門機器)の改善	27	4.5%	自動化等により複雑な操作を単純化	16
			機械類に危険防止装置を設置(緊急停止ボタン等)	8
			能力に合わせて機械の回転速度を調整	2
			加圧の指針を読むことができないのでエアシリンダーを設置	1
新規に職域を拡大	6	1.0%	NC機器の稼働等により補助作業をふやした	2
			たとう紙の製造部門	1
			就業の場所を市役所から病院へ変更	1
			洗車業務を委託より切り替え	1
			搬送システム用バックへの商品分類投入作業	1
コミュニケーション機器の導入	5	0.8%	各職場と事務室と直結した放送機器の導入	5

〔知的障害 重度 詳細表〕

その他の労働環境への配慮		2,008		
勤務時間	23	3.9%	労働時間短縮、残業の規制 時差出退勤・フレックスタイム制 必要なときは、休暇を与える	10 7 6
通勤への配慮	217	36.4%	通勤用送迎バスを使用 従業員の車や社用車で送迎 事故防止活動の実施(通勤経路の指導、自己防止を口頭で注意、等) 通勤手当の支給 雨天の時は、社用車で送迎 天候等により帰宅が困難なときは宿泊させる 最寄りの駅まで、自家用車で送迎している 駅までの通勤路に慣れるまで、指導員を同伴させる 健常社員が通勤に同伴 残業等により定時より帰宅が遅れた場合は必ず送って行く 施設から通勤のため遅延を容認 乗り継ぎがなるべく少ない事業所に配属	147 23 21 11 4 4 2 1 1 1 1 1
住宅への配慮	103	17.3%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供 住宅手当の支給 市のふれあいホームへ入所し、自立のための指導を受けながら通勤 県立通勤寮へ入寮 社長宅同居 借上社宅 共同アパート住い独身のため食事は社長宅で家族と一緒にする 民間企業の障害者共同施設を利用	78 14 3 2 2 2 1 1
家族との連携	378	63.4%	電話、文書等で連絡、連携を図る 施設の指導員、寮の管理人等と密接な連絡をとりあう 懇談会や父母会、個人面接の実施 会社の行事に家族を招待 家庭訪問の実施 家族が職場を訪問 生活相談員、職安職員等が連絡をとっている	261 38 37 14 12 11 5
相談員、カウンセラーの配置への配慮	195	32.7%	障害者職場生活相談員の選任、配置 上司、事務長などが適宜相談を受ける 工場長に施設経験者を配し知的障害者への対応を学ぶ 専任のカウンセラーを配置 月1回程度、主任等と個人面談を実施 授産施設職員が定期的に視察に来る	110 68 8 6 1 1
健康管理への配慮	89	14.9%	顔色や作業態度等、日常的な観察で健康状態をチェック 医師、保健婦による健康談話の聴取 年2回定期健康診断 ラジオ体操実施 食事の管理、身の回りの衛生に関する指導 余暇を利用して球技等を実施 病院・医師と連携し健康管理に努める 職場の上司が健康状態を把握 てんかん等の服薬中、経過に留意 時間内通院の許可 定期通院日の定休振替え	27 14 13 10 9 5 4 3 2 1 1

〔知的障害 重度 詳細表〕

労働条件への配慮	138	23.2%	能力・体力に応じた職場配置	54
			労働時間短縮、残業の規制	40
			最低賃金の保障	15
			危険を伴う作業の回避	10
			安全面での指導を徹底	4
			賃金を能力実績に応じた公正な給与体系に基づいて支給	4
			家庭的な環境に配慮	3
			休憩時間、休暇の付与	2
			職場をかえると仕事になじまないのと同じ仕事をさせるよう配慮	1
			責任者が常に補勞し適材適所の作業をさせる	1
			対人関係を考慮した配置転換を実施	1
			不良品の出やすい工程を回避	1
			母親のそばで仕事をさせる	1
			本人の希望等をきき職場配置を検討	1
コミュニケーションへの配慮	393	65.9%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	326
			対話による相互理解の促進(『声かけ』等)	40
			上司が定期的に話し合いを行う	12
			所属内からコミュニケーション担当者を選任	4
			障害者が自由に意見を言えるムードづくりに配慮	3
			本人が自分の意思を伝えられるように配慮している	3
			生活相談員と密に連携	2
			オームがえしの言葉に途中でストップをかける	1
			仕事の出来ばえを評価し、うまくできたら褒めるようにしている	1
			同僚との仲間意識をもたせるよう努力	1
職場介助者等作業補助者の配置	88	14.8%	特定の社員を作業指導員として配置	42
			同僚及び上長が必要に応じて作業補助を行なう	36
			健常者とペアーで作業に従事させる	6
			健常者の作業熟練者の配置	3
			障害者に理解のあるパート社員の採用	1
管理職及び職員の教育、啓蒙への配慮	162	27.2%	管理職に対し障害者の扱い方、配置の仕方等を指導をしている	73
			行政等の実施する研修、講習会に参加	13
			ノーマライゼーションの徹底理解と障害者指導心得の修得	12
			ミーティング等で、障害者理解を促進	12
			社内で勉強会を行う(講師の招聘、ビデオ、小冊子の利用)	11
			障害者に関する刊行物等の購読	11
			障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させている	10
			一般健常者同様に扱うよう指示している	9
			地域の福祉活動に参加	4
			障害者雇用推進チームや生活相談員による指導	3
			社長や人事担当取締役が部長会議等で障害者雇用管理方針を指示	2
			体調等健康面への配慮を怠らないよう指示	2
障害者への教育・訓練	222	37.2%	先輩や上司がマンツーマンで実務指導	65
			作業方法や作業手順を反復指導	51
			OJTを基本にした職場教育	43
			上司や指導員が朝礼時や休憩時などを利用して随時指導	13
			安全衛生と健康管理について指導、教育する	10
			各自の能力に応じたマニュアルに従って、マンツーマン指導	9
			読み書きや計算を教える	9
			重度障害者職場適応措置の実施	6
			ビデオを利用した訓練を実施	4
			あいさつ等の社会的なスキルの習得を指導	3

〔知的障害 重度 詳細表〕

よく出来た場合はほめ、間違った場合は注意する	2
金銭感覚を身につけさせるために買い物に行かせる	2
適応状況を見ながら再度能力の向上が必要であれば教育する	2
基礎訓練と実習	1
健常者とペアにして配置変えをしながら教育訓練を続行中	1
自動車の免許取得のための訓練を実施中	1

【知的障害 重度以外 総括表】

知的障害重度以外

サービスの職業の場合

(人数327人)

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 家族との連携	211	65%	電話、文書等で連絡、連携を図る	135	41%
			保護者会活動・家庭訪問・社内報等の配付	37	11%
			父母との定期懇談会の実施、家族の会社行事等への招待	21	6%
2 コミュニケーションへの配慮	190	58%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	176	54%
3 相談員、カウンセラーの配置	141	43%	障害者職場生活相談員の選任、配置	75	23%
			担当者を指定して、指導相談を実施	38	12%
4 障害者への教育・訓練	119	36%	先輩や上司がマンツーマンで実務指導	40	12%
			作業方法や作業手順を反復指導	34	10%
5 労働条件への配慮	117	36%	労働時間短縮、残業の規制	37	11%
			能力・体力に応じた職場配置	27	8%
			最低賃金の保障	26	8%
6 管理職及び職員の教育、啓蒙	115	35%	ミーティング等で、障害者理解を促進	31	9%
			障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる	18	6%
7 通勤への配慮	97	30%	通勤用送迎バスを使用	63	19%
8 就労機器(製造部門機器)の改善	73	22%	安全装置の取り付け(ストッパー、非常停止ボタン、安全灯等)	22	7%
9 健康管理への配慮	67	20%	毎月の体重測定の実施	23	7%
10 作業工程の改善	65	20%	作業の細分化に依る単純作業化	18	6%
11 職場介助者等作業補助者の配置	63	19%	特定の社員を作業指導員として配置	22	7%
12 安全設備の改善	49	15%	機械類に危険防止装置を設置(緊急停止ボタン、自動停止機構等)	31	9%
13 住宅への配慮	45	14%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供	41	13%
14 勤務時間	39	12%	労働時間短縮	24	7%
15 休憩・休養室等の改善	34	10%	休憩室の新設・拡張	29	9%

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

本人が話すことを根気よく傾聴する(コミュニケーションへの配慮)
 能力を十分発揮し、持続性を引き出す様に根気よく指導(障害者への教育・訓練)
 あいさつ等の社会的なスキルの習得を指導(障害者への教育・訓練)
 事故防止活動の実施(通勤経路の指導、自己防止を口頭で注意)(通勤への配慮)
 設置の手法を改良し作業の簡易化を計る(就労機器(製造部門機器)の改善)
 作業の細分化に依る単純作業化(作業工程の改善)
 機械化・自動化による工程の単純化(作業工程の改善)
 わかり易いように出荷オーダーを書き直す(作業工程の改善)
 機械に直接ふれずに作業出来るようにする(安全設備の改善)
 安全性の高い機械の導入(安全設備の改善)
 機械のトラブルを知らせるランプの取り付け(安全設備の改善)
 機械停止装置を見やすくし、停止ボタンを大きくする(安全設備の改善)
 読み書きや計算を教える(障害者への教育・訓練)
 年4回の宿泊訓練の実施(障害者への教育・訓練)

〔知的障害 重度以外 詳細表〕

知的障害障害重度以外

サービスの職業

件数 1,455

人数 327

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	40			
室内出入口の改善	6	1.8%	火災時の避難標示	6
休憩・休養室等の改善	34	10.4%	休憩室の新設・拡張 寮を新設	29 5
作業の改善	211			
作業工程の改善	65	19.9%	作業の細分化に依る単純作業化 機械化・自動化による工程の単純化 作業内容を単純化した 作業能力向上のため、多種の工程を経験させる 新規機械の導入による流れ作業の整備 ベルトコンベアの回転速度を遅くした わかり易いように出荷オーダーを書き直す	18 16 12 12 4 2 1
安全設備の改善	49	15.0%	機械類に危険防止装置を設置(緊急停止ボタン、自動停止機構等) 機械に直接ふれずに作業が出来るようにした 消防設備の導入 機械上部にランプを取り付けた 安全性の高い機械の導入 機械のトラブルを知らせるランプの取り付け 機械停止装置を見えやすくし停止ボタンを大きくした 商品落下位置をランプでもわかるように改善	31 8 4 2 1 1 1 1
就労機器(製造部門機器)の改善	73	22.3%	安全装置の取り付け(ストッパー、非常停止ボタン、安全灯等) 自動化等により複雑な操作を単純化 コンピュータの導入により作業量を軽減 カウンターの改良 安全装置の改良 操作性の高い機器を新規購入 設置の手法を改良し作業の簡易化を計った	22 15 13 7 7 5 4
新規に職域を拡大	23	7.0%	ユカタ入れの複雑工程を障害者でも出来る様に機械化した 搬送システム用バックへの商品分類投入作業 産業リネンを開始 プレス係よりロールタオルほぐし係へ プレス係より仕上り品包装係、水洗い補助 乾燥機の操作	10 6 4 1 1 1
コミュニケーション機器の導入	1	0.3%	作業場に連絡用電話を導入して、報告・連絡・相談を円滑にした。	1
その他の労働環境への配慮	1,204			
勤務時間	39	11.9%	労働時間短縮 通院を必要とする者には、その時間帯にあわせ勤務してもらう 列車利用のため出退勤時間は柔軟に設定	24 12 3
通勤への配慮	97	29.7%	通勤用送迎バスを使用 通勤手当の支給 事故防止活動の実施(通勤経路の指導、自己防止を口頭で注意、等)	63 12 8

〔知的障害 重度以外 詳細表〕

			社用車で送迎	6
			本人が通勤しやすい工場へ配属するようにしている	3
			路線バス運休の場合のみ送迎	4
			遠距離のため終業時間の配慮	1
住宅への配慮	45	13.8%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供	41
			施設の寮に居住	3
			会社近くのアパートを一緒に探す	1
家族との連携	211	64.5%	電話、文書等で連絡、連携を図る	135
			保護者会活動・家庭訪問・社内報等の配付	37
			父母との定期懇談会の実施、家族の会社行事等への招待	21
			施設の指導員、寮の管理人等と密接な連絡をとりあう	11
			週末に家へ帰るようにしている何かあったら連絡を受ける	2
			家族が職場を訪問	1
			送迎時に当社管理職との面接	1
			大切なこと以外は、自立指導のため本人を通じて連絡している	1
			発作がたまに起きるので、健康面で特に家族と連絡を密にしている	1
			寮生なので月2日間家族と生活させている	1
相談員、カウンセラーの配置	141	43.1%	障害者職場生活相談員の選任、配置	75
			担当者を指定して、指導相談を実施	38
			上司、職場長などがマンツーマンで指導・相談に当たる	16
			グループリーダーを配置	10
			個人面談の実施	1
			施設の指導員が時々視察に来る	1
健康管理への配慮	67	20.5%	毎月の体重測定の実施	23
			年2回定期健康診断	16
			医師、保健婦による健康講話・健康相談の実施	10
			顔色や作業態度等、日常的な観察で健康状態をチェック	7
			年2回定期健康診断及び産業医による随時健康相談実施	4
			通院のための時間的配慮	3
			かかりつけの病院、医師と直接連絡を取り合う	2
			契約専任医師の指導及び定期健康診断の実施	1
			人間ドッグの奨励	1
労働条件への配慮	117	35.8%	労働時間短縮、残業の規制	37
			能力・体力に応じた職場配置	27
			最低賃金の保障	26
			四週六休から四週七休へと試行中	12
			週40時間制導入	8
			本人の能力に合わせた仕事	5
			作業棟の新築をして新しい気分で仕事ができるように配慮している	1
			労働基準法を遵守している	1
コミュニケーションへの配慮	190	58.1%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	176
			対話による相互理解の促進(『声かけ』等)	11
			本人が話すことを根気よく傾聴する	2
			上司がともに作業に従事しコミュニケーションに努める	1
職場介助者等作業補助者の配置	63	19.3%	特定の社員を作業指導員として配置	22
			作業補助者をパート採用し、補助・指導に当たってもらう	12
			同僚及び上長が必要に応じて作業補助を行なう	9
			一定期間専任の介助者を配置	8

〔知的障害 重度以外 詳細表〕

			健常者とのグループ作業制で常時指導している	7
			年長の女子従業員の助手として作業する	2
			事業主自身が直接指導している	1
			所属長に対し、定期的に情報をとり、改善・指導に当たる	1
			部門リーダーが常に目の届くように配慮している	1
管理職及び職員の教育、啓蒙	115	35.2%	ミーティング等で、障害者理解を促進	31
			障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させている	18
			月に数回、勉強会を行っている	12
			所属長に対し、定期的に情報をとり、それに対する改善・指導	10
			社内研修の実施	9
			職場定着推進チームによる所属職員に対する啓蒙、教育	7
			班長クラスの定期会議で情報交換と指導を行う	6
			障害者との共同職場で相互協力して職務に専念できるように指導	4
			部課長会で会社役員より指導助言	4
			社是として福祉推進をかかげている	3
			所属長に、定期的に報告をさせ、改善すべき点を指導	3
			障害者に関する刊行物等の購読	3
			一般健常者同様に扱うよう指示している	2
			TWI等を行ない、安全衛生教育が出来るよう配慮している	1
			上長による定期的な職場訪問および懇談会等の実施	1
			地域の福祉活動に参加	1
障害者への教育・訓練	119	36.4%	先輩や上司がマンツーマンで実務指導	40
			作業方法や作業手順を反復指導	34
			作業のマニュアル化をはかり、作業補助者が指導	12
			能力を十分発揮し、持続性を引き出す様に根気よく指導	10
			あいさつ等の社会的なスキルの習得を指導	9
			朝礼時に道徳的講話	4
			OJTを基本にした職場教育	3
			安全教育の実施	1
			接客の心得を重点的に訓練	1
			担当作業での自立を目標に教育・訓練	1
			読み書きや計算を教える	1
			年4回の宿泊訓練の実施	1
			能力的には最高値にあり、他のパートの人へ指導を行うことが可	1
			就労に対する考え方を話し合う	1

【知的障害 重度以外 総括表】

知的障害重度以外

技能工、採掘製造・建設の職業及び労務の職業の場合

(人数1662人)

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 コミュニケーションへの配慮	570	34%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	485	29%
2 家族との連携	454	27%	電話、文書等で連絡、連携を図る	355	21%
3 相談員、カウンセラーの配置	296	18%	障害者職場生活相談員の選任、配置	199	12%
4 障害者への教育・訓練	279	17%	先輩や上司がマンツーマンで実務指導	97	6%
5 通勤への配慮	261	16%	通勤用送迎バスを使用	201	12%
6 管理職及び職員の教育、啓蒙	181	11%	(ミーティング等で、障害者理解を促進等)		

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

対話がスムーズになるように本人と健常社員の双方を指導 (コミュニケーションへの配慮)
 所属内からコミュニケーション担当者を選任 (コミュニケーションへの配慮)
 本人から話しをする機会を多くするように配慮 (コミュニケーションへの配慮)
 話が不得意なので、周囲が本人のジェスチャーの理解に努める (コミュニケーションへの配慮)
 親の会を結成 (家族との連携)
 仕事内容をビデオに収録し事前に家族に観てもらう (家族との連携)
 慣れるまで、駅までの通勤路に指導員を同伴させる (通勤への配慮)
 独力で通勤できるよう、入社前に訓練 (通勤への配慮)
 不良品の出やすい工程を回避 (労働条件への配慮)
 数量計算が苦手なためパートの助手が補佐する (職場介助者等作業補助者の配置)
 本人の母親を同時採用し、一定期間(1年)同一作業に従事させる (職場介助者等作業補助者の配置)
 自動化等により複雑な操作を単純化 (就労機器(事務機器)の改善)
 筆記の省力化を図るため、パソコン・ワープロを導入 (就労機器(事務機器)の改善)
 危険防止、トラブル発生連絡灯の装置 (就労機器(事務機器)の改善)
 機械化・自動化による工程の単純化 (作業工程の改善)
 一連の作業を整理簡素化 (作業工程の改善)
 作業の細分化に依る単純作業化 (作業工程の改善)
 手作業を自動機械化 (作業工程の改善)
 紙に書き伝達し細かく説明 (作業工程の改善)
 操作が簡単で安全な機械を導入 (安全設備の改善)
 出入口が理解しやすいように赤ランプを設置 (室内出入口の改善)
 意志伝達に充分留意して訓練を実施 (障害者への教育・訓練)
 金銭感覚を身につけさせるために買い物に行かせる (障害者への教育・訓練)
 ビデオを利用した訓練を実施 (障害者への教育・訓練)
 食品を扱うため、特に衛生について認識出来るように指導 (障害者への教育・訓練)
 読み書きや計算を教える (障害者への教育・訓練)

知的障害重度以外

技能工、採掘製造・建設の職業及び労務の職業

件数 2,648

人数 1662

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	19			
室内出入口の改善	1	0.1%	出入口が理解しやすいように赤ランプを設置	1
避難施設の改善	18	1.1%	非難場所への誘導に支障が無いように赤ランプや表示板を設置	9
			避難階段の設置	7
			非常出口を設置	2
作業の改善	162			
作業テーブル・台・機の改善	3	0.2%	部品や完成品を入れる箱を明示化(色分け等)	3
作業工程の改善	50	3.0%	機械化・自動化による工程の単純化	18
			一連の作業を整理簡素化した	15
			作業の細分化に依る単純作業化	14
			手作業を自動機械化	2
			紙に書き伝達、細かく説明する	1
安全設備の改善	45	2.7%	機械類に危険防止装置を設置(安全カバー、緊急停止ボタン等)	22
			NC施盤の導入で安全な自動作業が可能になった	10
			操作が簡単で安全な機械に改造	7
			保護具の着装	4
			使用工具を取扱上、より安全なものにする	1
			消火器、換気設備の設置	1
就労機器(事務機器)の改善	54	3.2%	自動化等により複雑な操作を単純化	39
			筆記の省力化を図るため、パソコン・ワープロを導入	7
			機械類に危険防止装置を設置(緊急停止ボタン等)	6
			危険防止、トラブル発生連絡灯の装置	1
			材料運搬用に簡単なリフト導入	1
新規に職域を拡大	4	0.2%	NC機器の稼働により、補助作業をふやした	2
			ドライバーによるネジ締め作業、結線作業、端子の指し込み作業	1
			テストケースとして在宅就労を実施している	1
コミュニケーション機器の導入	5	0.3%	各職場と事務室と直結した放送機器の導入	5
その他補完機器の導入	1	0.1%	自転車にのれないので三輪車を購入し専用で使用(商品運搬用)	1
その他の労働環境への配慮	2,549			
勤務時間	24	1.4%	労働時間短縮、残業の規制	21
			てんかんの発作があるので無理のない勤務に配慮している	1
			定時制高校通学時間に合せた勤務時間を設定	1
			本人の勤務可能時間に合わせる	1
通勤への配慮	261	15.7%	通勤用送迎バスを使用	201
			事故防止活動の実施(安全運転講習会、安全運転の目標管理等)	17
			通勤手当の支給	13
			従業員の車や社用車で送迎	8
			自家用自動車通勤を許可	6
			駐車場の確保	6

〔知的障害 重度以外 詳細表〕

			残業等により帰宅が遅れた場合は必ず送って行く	5
			暗くなってからの帰宅には他の従業員もできるだけ一緒にさせる	1
			雨天の時は、社用車で送迎	1
			会社より車を手配	1
			慣れるまで、駅までの通勤路に指導員を同伴させた	1
			独力で通勤できるよう、入社前に訓練する	1
住宅への配慮	103	6.2%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供	83
			社長宅に住込み	5
			障害者向けの社宅4戸あり	5
			施設の通勤寮に入居(将来は宿舍を新築予定)	3
			会社から紹介した障害者寮に入寮している	2
			県営アパートの斡旋	1
			市のふれあいホームへ入所し、自立のための指導を受けながら通勤	1
			施設の先生宅より通勤	1
			知的障害者通勤寮から通勤	1
			独身寮に入寮健常者を相談役として同居させる	1
家族との連携	454	27.3%	電話、文書等で連絡、連携を図る	355
			施設の指導員、寮の管理人等と密接な連絡をとりあう	36
			懇談会や父母会、個人面接の実施	22
			家庭訪問の実施	10
			会社の行事に家族を招待	10
			生活相談員、職安職員等が連絡をとっている	6
			家族が職場を訪問	5
			社内報等の配付	5
			親の会を結成	3
			家族(健常者)が入社	1
			仕事内容をビデオに収録し観てもらう	1
相談員、カウンセラーの配置	296	17.8%	障害者職場生活相談員の選任、配置	199
			上司、事務長などが適宜相談を受ける	61
			専任のカウンセラーを配置	34
			障害者職業センターへ勤務状態の不安定について相談依頼	1
			診療を受けていた病院の医師と定期的に状況報告し指示をうける	1
健康管理への配慮	115	6.9%	医師、保健婦による健康談話の聴取	49
			定期健康診断 年2回、その他希望者には健保組合で負担	25
			顔色や作業態度等、日常的な観察で健康状態をチェック	20
			食事管理、衛生管理	6
			かかつけの病院、医師と直接連絡を取り合う	4
			知的障害者検診年1回受診	4
			一定年齢到達時健診の完全受診	2
			治療が必要な場合は家庭に連絡し早退を許可	2
			人間ドックを奨励	2
			職場の上司が健康状態を把握	1
労働条件への配慮	150	9.0%	能力・体力に応じた職場配置	52
			賃金を能力実績に応じた公正な給与体系に基づいて支給	40
			労働時間短縮、残業の規制	33
			危険を伴う作業の回避	10
			最低賃金の保障	4
			安全面での指導を徹底	3
			休憩時間、休暇の付与	2
			対人関係を考慮した配置転換を実施	2
			現場作業なので昼休みに自宅へ帰ることなどを許可	1

〔知的障害 重度以外 詳細表〕

		多忙なときは応援体制をとっている	1
		年1回の希望調査、自己申告の実施	1
		不良品の出やすい工程を回避	1
コミュニケーションへの配慮	570 34.3%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	485
		対話による相互理解の促進(『声かけ』等)	30
		上司や生活相談員が随時コミュニケーションに努める	17
		障害者が自由に意見を言えるムードづくりに配慮	14
		一般従業員と同等に扱う配慮(職場へ本人の障害を告げない等)	9
		対話がスムーズになるように本人と健常社員の双方を指導する	4
		障害者職場定着推進チームを中心にした活動	3
		交換日記を実施	2
		本人から不満や意見を聴取	2
		所属内からコミュニケーション担当者を選任	2
		本人から話しをする機会を多くするように配慮	1
		話ができないので、周囲が本人のジェスチャーの理解に努める	1
職場介助者等作業補助者の配置	116 7.0%	同僚及び上長が必要に応じて作業補助を行なう	50
		特定の社員を作業指導員として配置	41
		健常者の作業熟練者の配置	11
		健常者とペアで作業に従事させる	6
		作業グループの中に必ず健常者を配置	5
		数量計算が苦手なためパートを助手としている	1
		特別な作業の場合のみ介助者を配置して	1
		本人の母親を同時採用し、1年間同一作業に従事させた	1
管理職及び職員の教育、啓蒙	181 10.9%	ミーティング等で、障害者理解を促進	37
		管理職に対し障害者の扱い方、配置の仕方等を指導をしている	24
		障害者に関する刊行物等の購読	14
		地域の福祉活動に参加	14
		安全衛生への配慮を怠らないよう指示	13
		健常者と区別せずに平等に扱うように指示	12
		障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させている	12
		周囲からの言葉かけを心掛けるよう指導している	11
		社内で勉強会を行う(講師の招聘、ビデオ、小冊子の利用)	10
		行政等の実施する研修、講習会に参加	8
		健常社員に対し障害者の受け入れへの理解と協力を要請	6
		障害者雇用ハンドブックの活用を奨励	6
		障害者雇用推進チームや生活相談員による指導	3
		体調等健康面への配慮を怠らないよう指示	3
		入所していた通勤寮と連携し、研修会などに社員を派遣	3
		監督者の養成	2
		管理者研修会の中に障害者に関する教育を盛り込む	2
		担当管理者への資料など情報の提供	1
障害者への教育・訓練	279 17%	先輩や上司がマンツーマンで実務指導	97
		OJTを基本にした職場教育	51
		作業方法や作業手順を反復指導	33
		本人の能力を考え段階的に技能技術の向上を計る	16
		安全衛生や健康管理について指導	13
		入社時に一定期間職場適応訓練等を実施	11
		現場に指導員、相談員を配置し教育	8
		適性把握の為、各部門の仕事を経験させる	8
		不良低減会議の参加を奨励	7
		職場適応措置の実施	6

〔知的障害 重度以外 詳細表〕

仕事に対して自信が持てるように配慮して指導	4
入社初期は障害者への理解の深い指導者につかせて教育する	4
健常者とペアにして配置変えをしながら訓練	3
上司や指導員が朝礼時や休憩時などを利用して随時指導	3
職場の雰囲気慣れるように指導	3
意志伝達に充分留意して訓練を実施	2
金銭感覚を身につけさせるために買い物に行かせる	2
本人が興味、関心をもっている仕事を重点的に訓練(ワープロ等)	2
ビデオを利用した訓練を実施	1
外部の教育機関への技術講習を依頼	1
取り扱い部品・製品の数教え方を並べ方を工夫して教育した	1
食品を扱うため、特に衛生について認識出来るように指導	1
青年学級への参加を奨励	1
読み書きや計算を教える	1